平成28年4月定例教育委員会会議録

日時	平成28年4月15日(金) 午後1時30分~午後3時00分
場所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	委員長 望月 國男 委員長職務代理者 髙槗 照江 委 員 飯田 文宏 委 員 片山 惠一 教育長 内田 賢司
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長水野和成生涯学習課長佐藤正男教育部参事鈴木健次 図書館館長石井勇次教育総務課長山口 均 精総課題(原務理)守屋紀子学校教育課長遠藤秀男 教育総務課底務理生事補 山口優真教育指導課長兼教育研究所長佐藤直樹
傍聴者	1名
会議次第	4月定例教育委員会会議 日 時 平成28年4月15日(金) 午後1時30分 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室 次 第 1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長報告及び提案 (1)平成28年5月の開催行事等について (2)臨時代理の報告について ア 報告第8号・9号 市立小中学校教職員の人事上の措置について イ 報告第10号 秦野市曽屋ふれあい会館条例施行規則を廃止することについて (3)平成28年度園児、児童、生徒及び学級数について (4)子ども等に関する事案について (5)平成28年度学校教育関係事業について (6)平成28年度教育支援教室いずみ運営要領について (7)平成28年度教科学習支援員について

- (8) 市所蔵浮世絵展「浮世絵と江戸衣装」について
- (9) 平成28年度「秦野の歴史2016」春季特別展について
- (10)「こどもの読書週間」について
- 4 議 案
- (1) 議案第20号 協議書の一部を改正する協議について
- 5 協議事項
- (1) 平成28年度教育委員会教育行政点検・評価について
- (2) コミュニティ・スクールの指定等について
- (3) 秦野市立図書館条例施行規則の一部を改正することについて
- 6 その他
- (1) 平成28年度PPS事業者による電力供給について
- 7 閉 会

会議資料

別紙のとおり

望月委員長

それでは、4月の定例教育委員会会議を開催いたしますが、その前に、昨夜から今日の未明にかけまして、熊本地方に地震が起き、現在のところ9名の方が亡くなったという報道があります。亡くなられた方のご冥福と、それから、かなり多くの被災者が出てきているようですが、被災者に対するお見舞いの気持ちを心からお祈りしたいと思います。

それでは、お手元の会議次第に沿って進めさせていただきますが、まず、「会議録の承認」について、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

一特になし一

望月委員長

よろしいですか。なお、秘密会につきましては、ご意見、ご質問がある場合は、会議終了後、事務局に申し出てください。

それでは、ないようですので、議事録を承認いたします。

次に、「3 教育長報告及び提案」の「(2)臨時代理の報告について」、「ア 報告第8号・9号 市立小中学校教職員の人事上の措置について」、「(4)子ども等に関する事案について」及び「5 協議事項」の「(2)コミュニティ・スクールの指定等について」は、個人情報等が含まれているため、秘密会での報告としてよろしいでしょうか。

―異議なし―

望月委員長

よって、3(2)ア、3(4)及び5(2)は秘密会といたします。

それでは、「教育長報告及び提案」について、お願いいたします。

教育長

それでは、資料No.1をご覧いただきたいと思います。新年度初めての教育委員会会議で、5月の予定について報告をいたします。 まず、5月8日、日曜日ですが、第1回のいじめを考える児童 生徒委員会、これを堀川公民館で実施をいたします。

翌週、5月19日の日曜日ですが、たけのこ学級、会場は本町 公民館でございます。

16日の月曜日、5月の定例教育委員会会議でございます。会場は、この教育庁舎の3階の会議室でございます。

5月17日、31日ですが、例月のブックスタート。保健福祉 センターで実施をいたします。

同じく5月17日、火曜日ですが、新採用・転任採用の教員の 研修会。この教育庁舎の会議室を使って実施をいたします。

5月20日、金曜日、防災教育研修講座ということで、こども 館の多目的ホールを会場に実施いたします。

翌21日の土曜日、青空レクチャーー柳川竹上遺跡の見学会ーということで、上公民館と遺跡の現地で実施をいたします。

25日の水曜日、第1回の教育セミナー。この庁舎を使って実施をいたします。

裏面をご覧いただきたいと思います。

同じく25日、いじめ問題対策調査委員会、これは夜の開催ですが、2年目に入ります。本庁舎の3A会議室で実施をいたします。

翌26日の木曜日、第1回の教育相談コーディネーター担当者会をこの庁舎で実施をいたします。

5月28日の土曜日、広畑小学校の運動会。市内の小学校では 広畑だけになりますが、5月の開催となります。

31日が定例の記者会見でございます。

同じく31日に第2回の教育セミナーを、教育委員会が所管を しまして、教育庁舎で実施をいたします。

次からは、各課長から説明をいたさせます。よろしくお願いします。

生涯学習課長

臨時代理ということで、資料№2-3、報告第10号、秦野市 曽屋ふれあい会館条例施行規則を廃止することについて報告いた します。

ご承知のとおり、曽屋ふれあい会館は、老朽化に伴い、平成27年3月31日に廃館し、同会館設置の根拠条例である秦野市曽屋ふれあい会館条例も廃止いたしました。これに伴い同条例の施行規則を廃止するものです。

なお、規則廃止の施行日は、条例廃止施行日との整合性を図る ため、平成27年4月1日に遡るものでございます。よろしくお 願いいたします。

教育総務課長

そうしましたら、「(3) 平成28年度園児、児童、生徒及び 学級数について」ご報告をさせていただきます。教育総務課から は園児数に関して報告をさせていただきます。資料3をご覧くだ さい。

資料3、表に1番として市立幼稚園9園の園児数が記載してございます。一番下の合計でございますが、28年度の欄でございます。846人、前年27年度に比べまして171人の減。これは、右側に増減の内訳がございますが、一番最後のところのしぶさわ幼稚園、これが28年度からこども園になりましたので、その部分が127人ほど減ってございます。それを除いても、内訳を見ていただくとわかりますが、10人以上減っているところが南、大根、西の各幼稚園、逆に増えているところが北幼稚園という状況になってございます。

2の市立のこども園 5 園。これは1号認定ですね。旧の幼稚園部分の、園児でございます。一番下の合計でございますが、28年度372人、117人の増ということで、先ほど申しましたように、しぶさわ幼稚園がこども園に移行しました。そこの部分で136人増えてございますので、全体としますと、その部分を除きますと、こども園も若干減っているということでございます。

学級数につきましては、同様に変動がございますので、全体で6学級ほど増えてございますが、それは28年度から、こども園においては、1号認定、2号認定を混合クラスということで一緒に保育をしますので、こども園の部分で学級数が増えているというようなことで増減しているところでございます。

2ページ目、裏側のページでございます。各園別の学級数、園 児数でございます。左側が27年度、右側の28年度、網かけが してございますところが全体の合計になります。園児数が121 8人ということで、その右側のところに就園率ということで、市 内の園児数に対する就園の率は47.2%ということで、前年が 48.7%でございますので、1.5ポイントほど減っていると いう状況でございます。この報告自体は4月8日現在でございま す。基準日は5月1日になりますので、また次回の教育委員会会 議には、確定した5月1日時点の状況を報告いたします。

以上です。

学校教育課長

引き続き、資料3の2枚目をご覧ください。児童・生徒数及び

学級数についてご報告させていただきます。

表の中をご覧いただきたいのですけれども、まず、普通学級、小学校ですが、4月5日現在で児童数が8020、学級数が260、昨年の5月1日に比べまして、それぞれ113人、2クラスの減になっております。中学校でございますが、3996の生徒数、学級数が115、同様に93人、2クラスの減という状況です。

また、特別支援学級については、小学校で児童数が276、学級数が52、昨年に比べまして17人、2学級の増となっております。

続いて、中学校では、101人、25学級ということで、12人、1学級の増となっております。

なお、学校ごとの学級数の増減については、内訳に記載のとおりでございます。

次に、外国人在籍状況ですが、小学校で161人、昨年に比べまして17人の減、中学校では88人で、8人の増となっております。

最後に、通級学級ですが、末広、西、本町、渋沢小学校、各小学校の児童数につきましては、記載のとおりでございます。全体で1名減の81人となっています。

なお、裏面につきましては、学校別、学年別の児童・生徒数、 学級数を表にしてございます。これにつきましては、お目通しを いただきたいと思います。

以上でございます。

り上げこさいより

平成28年度学校教育関係事業につきまして、資料No.4をご覧ください。教育指導課・研究所よりご説明をさせていただきます。

「1 幼小中一貫教育関係施策」としまして、「(1)研究推進委託事業」です。本日、研究委託、研究推進に係る説明会を各校教頭先生にお集まりいただいて授業をスタートしたいと考えております。

この中で4番目、「小中一貫教育推進モデル校事業」としまして、県の指定を受けている北中学校区になりますが、これにつきましては、2年目の取り組みを迎えております。

続きまして、「(2)教育研究所調査研究事業」になります。「幼小中一貫教育広報研究部会」がございます。ご存じのように、 平成23年からスタートしました秦野市の幼小中一貫教育につきましては、5年という節目を迎えることもありまして、今回、リーフレットの作成とともに、成果や課題について考察していく必

教育指導課長

要性を感じております。リーフレットの作成を一つの起爆剤にして、新たな研究推進を進めてまいりたいと考えております。

ページをめくっていただきまして、「学校ICT推進研究部会」。 昨年度に引き続きまして、ICT支援員を導入し、校務支援ソフトの活用を含め、ICT教育推進を図ってまいりたいと考えています。特に、今年度につきましては、タブレットの導入を含めた活用研究を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、「(3)推進事業」です。

上から4つ目のところに「教科学習支援員派遣事業」というのがございます。平成25年度から実施している事業ですが、4月19日に東海大学のほうに出向きまして、学生さんのボランティアについて詳しく説明させていただきたいと考えております。学校現場からの感謝の声も多いので、後ほどまた別のページを使って詳しく説明したいと考えています。

続きまして、2の「教育指導関係事業」の「(1)会議・委員会」です。

右のページの3段目「小中学校英語教育担当者会」。ご承知のように、小学校の英語の教科化を念頭に置きながら研修を進めていきたいと考えております。先日、上智短大との連絡会の中でも協力体制を進めていきたいというありがたいお話もありましたので、そういった関係機関の支援を受けながら連携を進めてまいりたいと考えています。

続きまして、下から2番目「研究推進担当者会」です。この事業につきましては、2年目の取組みになっております。各学校の研究推進者に集まっていただいて、講師のご要望なども承りながら、研究推進を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、(2)の「推進事業」です。この中に「教育指導助手派遣事業」、ページの右側に「特別支援学級介助員事業」、この2つの事業がございます。予算が厳しい中ではありますが、今年度も教育指導助手に関しては2名の増員を含め、学校のニーズに応えようという日ごろの努力を重ねております。

続きまして、その段の一番下になります。後ほど協議事項の中にも入っておりますが、「コミュニティ・スクール実践研究事業」です。今年度は、堀川小学校に新たに研究の指定を受けていただきます。昨年度から研究推進を図ってまいりました西中学校区では、いよいよコミュニティ・スクールの実践として、教育委員会会議を経て、学校運営協議会をスタートしてまいりたいと考えています。後ほど協議事項の中でご意見をいただきたいと考えてお

ります。

続きまして、右のページになります。「部活動指導協力者派遣事業」、また「運動部活動顧問派遣事業」です。昨日、東海大学の体育学部のほうにもご挨拶させていただきまして、ボランティア並びに指導者の派遣について協力をお願いしている次第でございます。現在、「運動部活動顧問派遣事業」につきましては、予定していた3名の派遣先がほぼ調整がついておりまして、指導の充実につなげてまいりたいと考えております。

一番下に「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」というのがございます。この中にスクールガードリーダー1名とありますが、今年度から警察官OBの方に新たに就任していただいております。非常にエネルギッシュでフットワークの軽い方なので、ぜひとも学校で積極的に活用してもらいたいと考えております。

続きまして、次のページをお開きください。

「(3)委託事業」です。「特別支援学級学習交流会」、通称のびゆくみんなの交流会です。昭和60年度からやっている事業ですが、本年も11月12日に実施をさせていただく予定です。ご承知のように、秦野総合高校よりボランティアの派遣を受け、会の充実を図っておるわけですが、大分人数が増えて、参加人数が増えておりまして、いろいろご意見をいただいているところですが、諸般の事情を調整しながら、会の充実を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、「子どもの学びを高める授業研究」。平成26年度から実施している事業になります。この事業につきましても、いよいよ3年目を迎え、一つの節目を迎えるようになります。北中学校、広畑小学校、昨年まではそれ以外に鶴巻小学校も入っておりましたが、今年度、鶴巻小学校は県の人権の研究の指定を受けておりますので、新たに今年から本町小学校にこの事業研究を受けていただいております。

続きまして、「いじめ・不登校・暴力行為等対策関係事業」です。「(1)の会議・委員会」です。先ほど、教育長のお話の中にもありましたが、「いじめを考える児童生徒委員会」、年4回を実施しております。今年度につきましては、5月8日、6月5日、8月18日、11月13日、年4回の実施を予定しております。お気づきの方もいらっしゃると思いますが、例年10月に第3回目をやっておったのですが、ことしは6月に前倒しをしまして、2学期にどうしても重大事案が発生することが多いということを感じておりますので、6月に一度実施をして、2学期の初め

に子どもたちからメッセージを発信をして、何らかの対策につな げていきたいという思いがあり、6月に実施をさせていただくこ とになっております。

続きまして、その下の「秦野市いじめ問題対策調査委員会」です。県立保健福祉大学の先生を委員長とするもので、昨年は重大事案に至るものはなかったんですが、今年度も緊張感をもって対応していきたいと考えております。

続きまして、(2)の「推進事業」です。「いじめ対策等巡回教育相談事業」です。今年度、文部科学省から新たに補助を受けて、30回に増加をしております。そちらに通年25回程度とありますが、30回に増やして臨床心理士を派遣し、いじめ問題の適切な対応につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、「自立支援教室事業」です。こちらに関しても、 学校からの要請が多く、特に最近の傾向としましては、小学生の 対応が増えております。派遣時間が増え、今年度は新たにスクー ルソーシャルワーカー、通称SSWがチームに加わり、チームの 支援体制を整えていきたいと考えております。

「教育研究事業」「(1)調査研究事業」であります。ページをめくっていただきまして、この中では「(2)はだのっ子アワード事業」になります。昨年、2番目の「体験活動部門」に関しては、東公民館にご協力をいただいて、体験部門の講座を開催していただき、大変好評でした。今年も生涯学習課長さんのほうにはお願いをしてあります。また、公民館長会でもお話をさせていただいているということで、今年度も体験活動部門の充実を図ってまいりたいと考えています。

続きまして、「教育研修事業」です。上から4つ目になりますが、「特別支援教育教育課題研修会」というのがございます。今年度は、久里浜の国立特別支援教育研究所から講師をお願いしまして、6月2日、障害者差別解消法施行に伴う合理的配慮というものをテーマにして研修会を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、6番「教育支援事業」です。「教育支援教室『いずみ』」です。この中では「入室支援検討会議」「いずみ支援検討会議」というのがございます。後ほど詳しく説明させていただきますが、東海大学及び横浜国立大学よりスーパーバイザーをお招きをして、支援の充実を図っていく考えでございます。

最後、ページをめくっていただきまして、「スクーリングサポート・ネットワーク事業」、この中の一番下になりますが、「臨

床心理士等による助言」というのがございます。今年度新たに研究所に臨床心理士に入っていただいて、子どもたちのカウンセリングを含め、支援の強化を図ってまいりたいと思っております。

続きまして、「平成28年度秦野市児童・生徒教育支援教室『いずみ』運営要領」です。資料5番を使って説明をさせていただきます。

不登校という課題を抱えている子どもたちに学校復帰を促すために、既に20年の歴史がある施設でございます。

ページをめくっていただきますと、運営要領、「いずみ」の入 室の流れがまとめてございます。

特に、先ほどお話ししましたように、スーパーバイザーからもさまざまなご助言をいただいております。せっかく入室しても続かないという状況は、かえってその問題、課題を重篤化、長期化させてしまう、そういった懸念もございますので、今後も引き続き丁寧に対応してまいりたいと考えています。

教育委員会の中でも、教育指導課と教育研究所で、不登校に関する保護者の相談に関しては教育指導課の担当指導主事が、「いずみ」の入室に関しましては研究所の担当主事がというふうに役割分担を明確にして、適切な運営につなげてまいりたいと考えております。

ページをめくっていただきまして、3ページ、4ページがございます。特に7番の「支援の方法」ですが、これは、「(1)週間プログラム(基本形)」というのがございます。子どもさんたちの実態に応じて柔軟に対応していくわけですが、これが基本のプログラムになります。

続きまして、5ページ、6ページになります。9番「外国人材による支援」というのがございます。メンタルフレンド(大学生・大学院生ボランティア)、こういった方々にもご支援をいただきながら、子どもたちとの活動を充実させていきたいと考えております。

続きまして、ページをめくっていただきまして7ページになります。年間活動計画となっております。昨年は、野外活動センターに12月にキャンプを予定しておったんですが、今年度はまた時期を考えて、キャンプも踏まえて活動の充実を図ってまいりたいと考えています。

「いずみ」に関しましては以上になります。

続きまして、平成28年度教科学習支援員につきまして、資料No.6をご覧ください。

この事業は、大学生が学校現場に行って、ボランティアとして 学校を支援していただく制度になります。東海大学に全面的にバックアップしていただいて、学校現場からも要望が強く、非常に派遣効果も高いと考えております。特に若い学生の方々が生徒に接する、そうした関係性が非常に密になってくることで、子どもたちがより学習や部活動、そうした生活に向かって前向きに生活できるようになるということを狙いとしてやっております。

昨年度末に東海大学さんと教育委員会とで反省及び課題について協議する場がございました。アンケートについては現在集計中になっておるんですが、東海大学のほうからは、教職志望の大学生からも、とてもよい経験になっているという前向きな評価をいただき、今年度も4月19日に出向いて説明をしたいと考えております。

また、課題としましては、前期と後期、大学の授業の関係で、どうしても前期の時間割と後期の時間割が、大学ですから変わってしまう。そういった中で、前期の学生さんが後期続けられなかったり、後期の学生さんが新たに入ってしまって、学校現場として継続性の部分でちょっと課題があるのかなというのは反省として挙がっていますが、また、アンケートは集計中でございますので、報告できるような形になりましたら、報告させていただきたいと考えております。

以上です。

生涯学習課からは、2件の報告事項をご説明いたします。

最初に資料7の「市所蔵浮世絵展」についてでございますが、 宮永岳彦記念美術館では、平成10年に浮世絵収集家の大津圓子 さんから寄贈を受けた浮世絵、江戸の大衆文化として発展し、広 く国際的な知名度を得ている我が国独特な美術作品を広く紹介す るため、平成16年から定期的に浮世絵展を開催しています。

寄贈者の大津さんは、本市の東田原出身で、戦後、外車の中古販売で成功をおさめた女性実業家で、商用で出かけたヨーロッパの競売場で浮世絵が売買されたことを目の当たりにし、日本の文化が流出していることに義憤を感じ、50歳前後から浮世絵を収集するようになったということです。寄贈当時は逗子市に在住で、平成12年に92歳でお亡くなりになっています。

寄贈を受けた浮世絵は、歌川広重を初め、国貞、豊原国周など、 人気絵師が描いた1904点で、専門家の鑑定では時価9600 万円となっています。

16回目となる今回の展示は、「浮世絵と江戸衣装」をタイト

生涯学習課長

ルに、4月15日から23日まで、美術館市民ギャラリーで入場 無料で開催します。江戸の庶民が身につけた着物や歌舞伎役者の 衣装の色鮮やかさ、伝統的な文様や柄に注目をしまして、本日机 上配付しました展示目録のとおり、国貞、国周などが描いた美人 画や役者絵など40点を紹介します。

続きまして、資料8をお開きください。「桜土手古墳展示館春 季特別展」でございます。

桜土手古墳展示館では、春と秋の2回、特別展示を行っています。来場者に配布するリーフレットを本日机上配付いたしましたが、今回の特別展は、4月19日から6月26日まで、ちょうど歴史を学び始める小学6年生をターゲットに、旧石器時代から鎌倉時代までの土器や陶磁器など市内遺跡からの出土品50点などを展示します。

また、桜土手古墳展示館には、市内外の小学校などが見学に訪れますが、4月には22日に南が丘小学校、26日に西小学校の6年生がそれぞれ見学を行うことになっています。

それでは、私からは次第10「こどもの読書週間」について資料9で説明いたします。

「こどもの読書週間」につきましては、4月23日から5月 12日までの期間になります。今回も図書館では、「こどもの読 書週間」にちなみまして、いろいろなイベントを計画しておりま す。

概要としましては、今年度、「本のおたのしみ袋」です。年齢・テーマ別に図書館の職員が $2\sim3$ 冊の本を選び、それを袋に詰めて、4月23日、29日、5月5日の日に、20組用意しまして、本の貸し出しを行います。

また、子どもに人気のあります、クイズラリーを実施します。 図書館の中に読書や本に関するクイズを掲示して、クイズラリー を行います。

また、企画展示として、アウトドアの本を掲示し、山の本、スポーツの本等を集めて、紹介いたします。

また、戸外読書スペースでは、喫茶コーナーを開催いたします。 秦野市手をつなぐ育成会の協力を得まして、4月23日、24日、 29日、5月1日の日に、4回実施いたします。

裏面になりますが、子ども映画会として、今回は、4月30日に「世界の名作童話」の映画会を開催いたします。また、おはなし会として、上智短大及び、おはなしでてこいの2団体の協力を得まして、おはなし会を実施いたします。ぜひ教育委員さんの皆

図書館長

様も、お時間がありましたら、足をお運びいただければと思います。

望月委員長

ありがとうございました。

それでは、「教育長報告及び提案」の中で、(1)(2)のイの部分、(3)(5)(6)(7)、これを一括して質問、ご意見を受けたいと思います。(8)(9)(10)、これは後半の部分で受けたいと思いますが、最初の(1)から(7)まで、何か質問、ご意見ありますか。

飯田委員

資料No.4の28年度の教育関係事業の中の小中一貫教育推進モデル校に北中さんが昨年度から指定されているということなんですけれども、秦野市は幼小中ということで取り組んでいる関係、県は小中ということで、その辺のやりにくさというか、何か問題点がもしあったら。もしなければあれなんですけれども、その辺で何か。

教育指導課長

基本的には、秦野市では、幼小中一貫教育ということを平成23年から推進しておりますので、基本の枠組みは変わらないです。それに幼稚園はそれを外してということよりは、幼小中一貫教育をやっていく中で、小中の共通の部分であると、教科のカリキュラムの問題があると思うんですが、カリキュラム指導に関しての部分に特化して研究推進を進めていく。それ以外の連携、交流の部分に関しては、今までやってきているものをそのまま踏襲しているということなので、やりにくさということはございません。

あくまで幼小中。

はい。

わかりました。

今、幼小中一貫教育の問題が出たんですが、今朝の朝日新聞によりますと、今年度、小中一貫教育をスタートしたのが、全国で22校だそうです。それで、千葉県市川市の例では、学年は4、3、2年生にしたということなんですが、ちょっと気になることは、全国で1513自治体があって、810の自治体、約57%は今後検討予定もないと報道されました。こども園と幼稚園のとき、最初は、職員室が別々だったりしたんですが今は一緒になっていますね。小中一貫教育の場合も、職員室が別々じゃなくて一緒にならなきゃだめだというようなことを、若月元品川の教育長がそんなことをコメントしていました。

私は、本市で平成23年度から目指している一貫教育ですが、 最初に点があって、線があって、面があります。点に進んで、今 は、線になりつつあると思います。もう少しの段階で面になると

飯田委員 教育指導課長 飯田委員 望月委員長 思います。まだ面の直前じゃないかなという感じがするんですね。 今日、県の資料を見ると、うまくまとまっています。秦野バージョンとして、このリーフレットは、非常に参考になるかなと思います。

片山委員

今、委員長がおっしゃられたんですが、リーフレットをつくるのは結構だと思うんです。それをどういうふうに利用するか。ここでは一貫教育という言葉がよく出ますけれども、家庭でその言葉が認識されているかというと、余りされていないような気もするので、その辺、リーフレットをつくったら、それをどういうふうに、何とか皆さんに知ってもらうために利用する。どうやって利用したらいいのかというのを一緒に検討しなくちゃいけないかなという気はします。意見ですけれども。

望月委員長

リーフレットの作成とあわせて活用方法の検討もこの部会でお 願いいたします。

ほかにどうでしょうか。

片山委員

1つ教えていただいていいですか。 7ページの問題行動等対策 指導助手というのはどういう方なんでしょうか。どういう方たち を言うのか。派遣すると書いてありますが。

教育指導課長

3月に公募をさせていただきまして、こういう仕事内容というか、職務内容ですということを実際に広報させていただいて、その中で応募があった方と面接をさせていただいて、採用させていただいているということになります。

片山委員

何か資格とかというのが必要とかということではないんですか。

教育指導課長

特に明記はしてございませんが、学校には生徒指導担当というのがおります。生徒指導担当の業務補助ということで、生徒指導担当の教諭が動きやすくするために、そういった事務ですとか、パトロールの際の同行ですとか、そういった業務が中心になっています。

片山委員 望月委員長 飯田委員 わかりました。ありがとうございます。

ほかにどうですか。

さっき聞き損ねちゃったんですけれども、「いずみ」の勤務要項の中で、役割を分けてやられるということなんですけれども、 不登校の相談の場合は。

教育指導課長

教育指導課でやっております。「いずみ」の入室に関しては、 教育研究所の指導主事が対応することにしています。

飯田委員

分けた場合、どういうことが。

教育指導課長

窓口を一本化するというのが一つ大きな狙いでして、そうは言

っても、相談する内容と実際の入室の作業と、やはり別の作業になりますので、保護者や学校の相談に関しては、相談窓口である教育指導課が担当しているということです。実際に入室というステップを踏む、「いずみ」も一つのツールですので、不登校であっても全てが「いずみ」にかかわるということではなく、「いずみ」に入ることで課題が改善するといった生徒さんに対して、具体的な入室に向けての作業を教育研究所で対応するということをしています。

飯田委員 望月委員長

わかりました。

「いずみ」について何か質問なりご意見はありますか。

私たち教育委員が「いずみ」を訪問したのは5~6年前ですね。 片山委員が新しくなられましたので、一度「いずみ」のほうに行ってみたいなと思っています。これはまた事務局と相談して、あそこで教育委員会会議の開催も可能かどうか、検討してもらいたいと思います。ほかにどうでしょうか。

髙槗委員

教えていただきたいんですが、3ページの「外国人児童生徒日本語指導担当者連絡会」とありますね。先ほども外国人の児童数とか載っていましたが、何語、スペイン語とかを使う児童とかは多いのでしょうか。

教育指導課長

基本的にポルトガル語とスペイン語が多いです。ですが、タガログ語ですとか、そういった希少言語とか、数の少ない言語もないわけではありません。スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、タガログ語、大きく分けるとそういうことかと思います。

髙橋委員

そうすると、指導協力者という方は、どのくらいいらっしゃって、どのような言葉を話せる方なんでしょうか。

教育指導課長

現在、日本語指導協力者の方は11名在籍しております。言語につきましては、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タガログ語までは確保できているんですが、正直、確保できない場合もございますので、それについては、県のほうと連絡を取り合って、広く募集するような形になります。

望月委員長 教育指導課長

例えば、ゲットできないというのはどんな言語の指導者ですか。 以前、ロシア語やウルドゥ語については対応できなかったとい うことがあります。

望月委員長

ロシアも広いから、ウクライナだ、何だと、いろいろな地方があったりして。ありがとうございました。

ほかにどうでしょうか。

東海大学との教科学習支援。片山委員、何かありますか。

多分いろいろいいことを言っていただいたんですが、学生たち

片山委員

がご迷惑をかけている部分があると思います。その辺は遠慮しないで言っていただいたほうがありがたいと思います。だめなときは、こいつはというようなことを言っていただいたほうが指導上ありがたいということを先生たちもおっしゃっていましたので、よろしくお願いします。

望月委員長

今年度の東海大学との打合せが4月19日にありますよね。そのときにお互いに忌憚のない意見交換をされたらいかがでしょうか。いずれにしても、総じてこれは両方にとってウィン・ウィンの関係で、両方にとってメリットがあるということですね。

ほかにどうでしょうか。

髙梅委員

今と同じ関係なんですけれども、東海大学生の時間的な制約とか距離、秦野市内の学校でも、大根鶴巻地区は近距離にあるので、比較的多くの学生さんたちが学校に出向いていらっしゃると。行くまでの時間がかかるし、交通費もかかるというふうな地域もありますよね。その学校間での先生方の不満というか、うちにももっと欲しいのに来てくれないとか、そういうような問題は起きていないんでしょうか。

教育指導課長

基本的には、教育委員会の中で同じく各学校に配置されるように調整をしております。ですが、やはりご指摘のように、大根地区に比べると時間も交通費もかかってしまいますので、どうしても派遣の数が制約されることは否定はいたしません。ですが、学校の先生方は、皆さんボランティアで来てくださっていて、その学校が交通事情が悪いことを十分理解していただいていますので、特に大きな不満はございません。

髙梅委員

あと、5ページの「部活動指導協力者派遣事業」と顧問の問題なんですが、昨日、夜、テレビを見ていましたら、会社に投げて、全部部活の運動系の指導者を専門の業者に託しているというようなところがあったんですね。そこはもちろん生徒にも大好評、専門的な指導が受けられるので大変いいということと、あと、学校の先生方も大変助かりますよね。そういう意味で、ああ、それはいいことなんだけれども、じゃ、お金はどうなっているのという感じなんですよね。でも、今、先生方のいろいろな繁忙を減らすとか、そういうような問題で、予算面でうまくいったら、これは本当に外部に委託してしまったほうがいいような案件だと思うんですね。そういうふうなところを今、実際にどのように考えていらっしゃるか、ちょっとお伺いしたいんですが。

望月委員長 教育指導課長

教育指導課長。野球部を非常に熱心に指導しているようですが。 基本的には、学校の教育活動の一貫として行われているという のが大前提にある訳です。ですから、技術指導の面で若い教員が 悩みを抱えることは確かに否定はしませんが、現在、秦野市の部 活動の顧問、ほぼ全員顧問に入っていただいておりますが、その 中で、子どもとの関係を築くための一つの教材というか、関係ツ ールとして部活動を積極的に活用しているというふうな認識でお ります。しかし、ここにも書いてございますが、部員の数が減っ てきていて、いろんな種目が、例えば新体操ですとか、器械体操 ですとか、水泳ですとか、なかなか指導者の確保というのが難し い部活もない訳ではないので、そういったことを踏まえて、「運 動部活動顧問派遣事業」と「部活動指導協力者派遣事業」を実施 しております。この中で鋭意努力をしているというのが現状でご ざいます。

望月委員長

世界的な調査でも、日本の教員は超多忙であるという結果が出ています。特に中学校は部活動に携わる時間が多いという調査が出ているんですが、これはなかなか一長一短があります。一般的に言われていることは、外部指導者は勝利至上主義、学校の顧問は、いわゆる人間形成の面を重視しているということです。

飯田委員

それに関して。部活動の指導者派遣というのは、スポーツ推進計画の中にもたしかあったと思うんですね。ですから、そういったスポーツ課などとも連携とか、そういうのはよくとられて、あと、スポーツ課は、スポーツボランティアとかなども募集しているわけじゃないですか。そういうのをうまく利用したりして、連携をとってやられていったらどうですか。ちょっと意見なんですけれども。

教育指導課長

先ほどちょっとお話をさせていただきましたが、実は昨日、東海大学の体育学部の教授のところにご挨拶に行きました。その際にも、大学生で指導ができる方をぜひご協力いただきたいとお願いしましたし、各学校では、地域のネットワークが一番大事です。ですから、各学校において、地域にお住まいの方で部活動の指導ができる方という部分を、それぞれの管理職もしくは先生方のチャンネルで広く集めている次第です。ですが、今、委員ご指摘のように、先ほどお話ししたような専門性の高い種目に関しては、各協会、体育協会の方々にご協力いただいて対応しているというのが現状でございます。

望月委員長 飯田委員 望月委員長 片山委員 よろしいですか。

はい。

ほかにどうでしょうか。

1つ教えていただいていいですか。9ページの公開講座なんで

すけれども、去年はどんなものをやられて、何人ぐらい参加されているんですか。今年は何をやられる予定かをちょっと教えていただきたいと思います。 9ページの上から4つ目ですかね。公開講座。

望月委員長

9ページの教育セミナーのところですね。各種研修講座、情報 モラル研修会。その下に公開講座。

片山委員

何で伺っているかというと、1年に1回でそんなに人が集まるのかなというのがあって、上は意味はわかるんですけれども、これはどういう意味があるのかなというのが、私、わからなかったので伺いました。

教育指導課長

基本的には、今ある事業の中で、市民の方にも参加していただきたいというものを公開講座とあわせてやっていると。新たに何かこのためだけにやっているのではなくて、学校でも幾つか研究部会がございます。その発表を公開講座としてあわせているというふうに考えています。

片山委員

非常にいいことだと思うので、もっと頻繁にやられたほうが、 周りの方も気にかけないかなという気がしました。

望月委員長

ほかにどうでしょうか。

それでは、学校教育関係は以上にしまして、(8)(9)

片山委員

(10) について、質問、ご意見をお願いします。

浮世絵なんですけれども、毎年開催されているんだと思います。 去年はどのくらいの方が見えたんですか。個人的にはこれはおも しろいなという気がしているんですが。

望月委員長 生涯学習課長

何か統計的にわかりますか。

これまでの浮世絵展の入場者は、手元に資料がありませんので、 調べて後ほどご報告します。展示した作品はうろ覚えですが、 700点余りを紹介しています。

望月委員長

私も、前回、1月に行きまして、浮世絵の美しさというような ものを何か再発見したというようなことを思いました。今回も時 間がとれたら行ってみたいと思っています。

教育長

前の参議院議員でしたか、斎藤文夫さん、県の観光協会の会長をやっています、あの方が浮世絵の収集家で、あの方は藤沢ですか、そこにギャラリーを持っておられて、展示をされているんですね。秦野にもたびたび来られるんですが、今から3年前、4年前でしたか、東京で大規模な浮世絵点をやられて、私の部屋に当時のそのときの写真がありますけれども、相当な点数を持っておられる。この大津さんからいただいたものについても、評価としては、それより多少あれなんですけれども、匹敵するようなとい

う印象をお持ちなんですね。

ですから、先月、3月の議会のときでしたか、これをもっと大々的にやったらという話があったんですが、非常に微妙なのは、空調ですとか、紙。和紙ですから、額ですとか、きちんと額があるものの範囲内で今順番に回しているんですが、これを大規模にやるということになると、そういうものを全部用意してきちんとした空調施設があるところでやりませんと、どんどん劣化してしまうということがあるので、非常に難しいものなんですね。今回は生涯学習のほうで努力して、4月にやろうということでやってくれましたが、管理している倉庫に今預けてありますが。

望月委員長 教育長

どこ。

倉庫に。例の宮永さんの絵と同じ場所に預けてある。そこで空調をきちんとした管理をしていますから、何とかもたせていることができる。普通のところに置いておいて、例えば日が当たるようなところに置いておきますと、すぐ劣化して変化してしまうと、そんな状況です。

まだ未公開の分もあるんだね。もう全部、 $15 \sim 16$ 年、10年以上やっておりますよね。1900点で。

そうですね。先ほどもお話ししましたが、これまで15回の展示で692点の浮世絵を紹介しています。先ほど教育長がおっしゃられたとおり、浮世絵の展示は、きちんとした展示機能を持った施設で行うということで、文化会館展示室で1回だけ開催し、それ以外は市民ギャラリーで開催し、大体40点から50点を紹介してきていますので、全作品を紹介するには長い道のりだと考えます。

先ほど片山委員のご質問の浮世絵展での入場者数ですが、これまで15回で約8000人が訪れています。望月委員長が見ていただいた1月の浮世絵展は、7日間で466人が入場しています。現在、浮世絵は大変人気があり、様々な美術館で展覧会が開催されています。今後も、市民ギャラリーを活用して多くの市民が浮世絵に触れる機会を提供していくよう努力したいと思います。

望月委員長

よろしくお願いいします。

ほかにどうですか。

生涯学習担当、ございますか。

図書館長、こどもの読書週間のことについてですが、4月23 日から5月12日、いわゆる行政が、子どもに読書に親しんでも らおうという企画、アイデアを非常によく示していると思います。 そこで、非常に興味があるのは、行政はこのように実施していま

望月委員長

生涯学習課長

すが、最近、学校では、子どもの読書週間などについて、どのような取組みをしているかがおわかりであれば、皆さんに話していただければと思います。

教育指導課長

基本的に、4月というのは年度始めになりますので、各学校、こういった読書活動の中心になるのは委員会活動になります。ですので、年度始めになると、委員会活動、組織、始まったばかりなので、急激な活動というのはなかなか難しいんですが、そういった場合には、まず国語の授業で図書館の使い方というのをガイダンス的に導入しています。

また、ある中学校では、昼の放送で、春の読書週間について放送したり、今年度は図書館の開館を早めて、読書週間を意識して開館を早めたりしている、そういった学校もございます。

それから、小学校に関しましては、先ほど言ったように、年度始め、なかなか活動が成立しにくいので、秋口にもう一度実施しているところが多くて、例えば、新2年生対象の紙芝居の読み聞かせですとか、秋の読書週間の時期には、図書の展示等の取組みを図書委員会を中心にPR活動をしている。またはブックラリー、クイズを出したり、借りた本の冊数の掲示をしたりということで、読書週間に合わせていろいろな活動をしているのが現状でございます。

図書館長

今、指導課長から説明がありましたが、今年の市PTA連絡会の総会で、図書館から、昨年11月3日から配布しているこども読書通帳を、市PTA連絡会の総会で配らせていただきました。また、昨年になりますが、上小学校に、配布をさせていただきました。図書館では、現在、幼稚園、小学校等にも自動車文庫が回っていますので、そうした中でもPRしています。図書館と、各学校に入っている読み聞かせのボランティアとの会議の中で、学校でボランティアを利用した本の読み聞かせを行い、また、中学校にも出向いて本の読み聞かせをやっている学校もあると聞いております。

望月委員長

ぜひお願いします。

それで、そのこども読書通帳は、幼小中全部配るということですか。

図書館長

まだ、全て配りきれていませんが、少しずつですけれど、配っていきたいと考えております。「こども読書週間」でも、これをPRしながら、こども読書通帳を広げていきたいと考えています。よろしくお願いします。

望月委員長

ほかにどうでしょうか。

図書館長

望月委員長

望月委員長

教育総務課長

英語のおはなし会。これは私も見に行ったことがあるんですが、 学生はかなり楽しんでいますよね。保護者も英語に興味を持っている保護者が子どもと一緒に行っているなという、そんな印象を 持ちましたですね。今年も1階でやるんでしょうか。

英語のおはなし会は、1階のこどもの部屋で、上智短期大学のキッズイングリッシュフレンドというサークルが、毎年協力いただいています。今年度も、2年生が卒業されるため、新しい2年になる学生と大学の先生方と、図書館で、打ち合わせをしながら、新年度の取組みを決めています。

今、教育委員長がお話しされましたように、親子で来られる方が多いので、学校にお願いしまして、通常2名から3名ですが、6名ぐらいの学生さんのご協力をいただいて開催しています。

ほかにどうでしょうか。

一特になし一

それでは、ないようですので、次に議案のほうに移ります。 議案第20号「協議書の一部を改正する協議について」お願い します。

そうしましたら、議案第20号「協議書の一部を改正する協議」 についてご説明をさせていただきます。

教育委員会が市長の事務を委任及び補助執行している内容について、地方自治法の規定によりまして、協議の申入れがございましたので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

提案理由でございますが、本年3月に秦野市立幼稚園入園料及 び保育料徴収条例の改定を行いました。この条例改定では、保育 料の見直しを行うとともに、生活保護給付世帯ですとか、低所得 世帯の負担軽減を図るということで、従来、一律の保育料だった ものを、所得に応じた保育料に改正をしたところでございます。

これに伴いまして、条例に基づく入園料、保育料の額の決定と変更の事務処理が必要になりましたので、その事務処理について、教育長のほうに補助執行を求めるという内容でございます。

おめくりをいただきまして、次のページには、市長からの申入 れの写しでございます。

もう1ページめくっていただくと、「協議書の一部を改正する協議書」ということで、協議書の改正の内容でございます。一番下のところに、6項中「入園料及び保育料の徴収に関すること」と従来していたものを「入園料及び保育料の額の決定及び変更並びに徴収に関すること」に改めるということで、平成29年4月1日からこれを施行させるというものでございます。

もう1ページめくっていただくと、新旧対照表がございます。 今申しましたとおり、第6項のところで、右側の旧では「徴収に 関すること。」と終わっていたところに、その中に「額の決定と 呼び変更」を追加をするということでございます。よろしくご審 議のほうをお願いいたします。

以上でございます。

それでは、ご質問、ご意見はございますか。

―特になし―

それでは、ないようですので、議案第20号「協議書の一部を 改正する協議について」、原案のとおり可決することにご異議ご ざいませんか。

一異議なし一

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。 次に、協議事項に入ります。

協議事項(1)「平成28年度教育委員会教育行政点検・評価について」の説明をお願いいたします。

平成28年度の教育委員会教育行政点検・評価について。今年度、28年度の点検・評価をするに当たりまして、その実施の方法及びスケジュールについて協議をいただくものでございます。

2ページ目に書いてございますように、対象は、27年度における基本方針、諸施策並びに教育委員会の活動状況についての点検・評価を行うということ。また、(4)の点検・評価の進め方でございますが、めくっていただきますと、各担当課の自己評価に加えて、2ページ目にございますが、点検・評価会議、学校教育関係者、生涯学習関係者、教育関係者、7名で点検・評価会議において、点検・評価をいただいて、同じく2ページの(2)にございますように、総合評価ということで、学校教育関係、生涯学習関係、それぞれの学識経験者の方に総合評価をいただいて、例年と同様の形で進めていこうと考えてございます。

3ページには、(ウ)のところに学識経験者の総合評価という部分で、今年度につきましても、学校教育関係は小林正稔先生、生涯学習関係については逢坂伸一先生のほうにお願いできたらなと考えているところでございます。

4ページから7ページは、主要施策の一覧でございます。全部で24事業ございます。また、教育委員さんにそれぞれ分担を次回ぐらいに割り当てといいますか、点検のそれぞれの担当をしていただくというようなことでお願いしたいと思います。

10ページ、11ページの点検・評価シートでございます。基

望月委員長

望月委員長

望月委員長

教育総務課長

本的には変えてございませんが、11ページの中段に、従来は課題等の有る無しという欄があったんですが、それは除きまして、課題及び今後の方向性ということで、事務局の自己点検・評価の中で、課題の認識と今後の方向性を記載するような形に変えさせていただいてございます。

12ページのほうに全体のスケジュールでございます。今月下旬から各担当部局、点検・評価のシートづくりを実施をします。 6月下旬に評価会議を行って、7月上旬に評価会議の評価を終わりにして、7月中に学識経験者の総合評価、8月上旬に教育委員の評価ということで学習会を実施、8月19日の定例教育委員会会議の中で議案として提出をして、9月の市議会の定例会のほうで配布をしていく。このような予定で28年度点検・評価を実施していきたいと考えてございます。

よろしくお願いいたします。

何かご質問ございますか。

片山委員は初めてですか。

初めてです。

ちょっと夏休み、7月から8月、ちょっと忙しくなります。はい。

1点申し添えて。毎年度、年度ごとの点検・評価、前年度のものもやっているんですが、今回につきましては、27年度の点検・評価でございますが、ここで教育プラン、28年度から新しい教育プランになりますが、27年度は、教育プランが平成23~27までの5年間の教育プランでございましたので、今回の新たな教育プランを策定する際も、当然、結果等の分析は行っていますが、冊子の中で、5年間の部分も点検・評価を行い、今後の方向性につなげていきたいと思っています。

望月委員長

望月委員長

望月委員長

教育総務課長

片山委員

教育長 片山委員

お願いします。

どうでしょうか。

一特になし一

望月委員長

では、次にいきたいと思います。次も協議事項ですね。

次に、協議事項(3)「秦野市立図書館条例施行規則の一部を 改正することについて」ご説明をお願いいたします。

それでは、協議事項(3)の資料をお目通しいただければと思います。

「秦野市立図書館条例施行規則の一部を改正することについて」説明いたします。

現在、図書館では、今年の5月31日で、現在の図書館の窓口

図書館長

業務委託が、終了いたします。新しい業務委託が開始になります 6月1日からは、市民、利用者がもっと利用し易いことを目指し まして、6月1日以降、開館時間を、土曜日、日曜日につきまし て、午前9時から午後7時まで時間を延長して、図書館サービス の向上を図り、図書館条例施行規則の一部を改正するため、今回、 協議事項として提示いたしました。

参考として、現在の図書館条例施行規則の抜粋を載せていますが、現在の施行規則では開館時間が、火曜日、土曜日、日曜日は午前9時から午後5時、水曜日から金曜日では午前9時から午後7時となっております。この箇所の改正をするため、来月5月に開催します教育委員会会議に議案を提出したいと考えております。

よろしくお願いいたします。

何かご意見、ご質問ございますか。

これは火曜日も7時までということですか。

火曜日については、従前のまま午前9時から5時までになります。抜粋の中では、水曜日から、木、金、土、日と5日間が午前9時から午後7時までになります。

これでは、利用者から言うと、非常に分かりにくいと思います。間違えませんかね。

表記の仕方が、分かりにくいですね。

他の曜日が、午後7時までと頭に入っていたら、火曜日も午後5時過ぎても行けるような気がします。今回は止むを得ないと思いますが、市民のことを考えると、将来的には同じにしたほうが、良いと思います。

今、片山委員からお話がありましたが、表記が分かりにくいということですが、これは参考として抜粋で出したものです。来月の教育委員会会議に出します原案の中では、もっと見易い形にして提出します。これは現在の状況ということでご理解いただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

一特になし一

それでは、次に移らせていただきます。

その他、「平成28年度PPS事業者による電力供給について」 の説明をお願いいたします。

28年度PPS事業者による電力供給について、教育総務課と 生涯学習課、2つの課にまたがりますが、まとめまして私のほう からご説明をさせていただきます。

望月委員長 片山委員

図書館長

片山委員

教育長 片山委員

図書館長

望月委員長

望月委員長

教育総務課長

教育施設の小中学校、公民館で使用しています電力供給でございます。4月6日に入札を実施しました。その落札の結果についてご報告をさせていただきます。

毎年、7月1日から翌年の6月30日まで1年間を契約期間としまして、電力供給を入札によって事業者を選定しているところでございます。ご承知のとおり、電力供給の自由化ということで、それに伴うPPS、特定規模事業者ということで、電力の自由化で入札というふうな方法を一昨年からとってございます。

本年度につきましては、表の中にございますが、28年度の欄でございます。小中学校については、株式会社F-Power ということで、一番右側の削減率、東京電力の電気料の積算に比べて20.7%減ということ、公民館につきましては、東京電力株式会社が落札をしてございます。削減率は21.3%ということで、従来料金に比べてそれぞれ20%程度安い電気料金で、28年7月から29年の6月まで1年間実施をしていくということになりました。

以上でございます。

本件について質問ございますか。

つまらないことですが、PPSというのは何だろうと思って、 引いてみたんですけれども、電気事業者という言葉ではいけない んですか。PPSと言わなくちゃいけないんでしょうか。あまり 一般的じゃないと思ったので。

PPSというのは、英語でというのはわかりませんが、特定規模電力事業者の略称です。特定規模というのは、今回、対象になるのは、いわゆるキュービクルという受変更設備を設置し、家庭用の普通の電源ではなくて、高圧電源で、それを電力供給しているというような部分で、今、盛んに宣伝をやっておりますのは、一般家庭でもこれが広がったというようなことですが、これは、大口の業者をやるのを一般的にはPPSということで、通称ですけれども。

わかりやすく、確かに片山委員さんが言われるように、略して PPSなものですから、本来は名前を表記して。

特定規模電気事業者でいいような気がするんですけれども。 今後、そういうふうに表記するようにいたします。

ごめんなさい。何かなと思ったので。Power Producer and Supplier と書いてあるんですけれども、言われればわかるんだけれども、日本語のほうがいいような。

市役所用語として、実はこの制度が始まって以来、通称として

望月委員長 片山委員

教育総務課長

教育長

片山委員 教育長 片山委員

教育長

PPSと使っちゃっていますので。

望月委員長 ほかにありますか。

一特になし一

望月委員長
それでは、秘密会の前に次回の日程調整をお願いいたします。

一次回の日程調整—

望月委員長 ただいまから秘密会といたしますので、関係者以外の退席を求

めます。

—関係者以外退席—

〔削除〕

望月委員長 以上で4月の定例教育委員会会議は終わります。